無線局（ローカル５Ｇの陸上移動局とキャリアアグリゲーション技術を用いて基地局との間の通信を行う場合に限る。以下、この号において同じ。）を含む。）との間の通信に限ること。

(1)　基地局

(イ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う基地局であつて、周波数分割複信方式を用いるもの

(ロ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う基地局であつて、時分割複信方式を用いるもの

(ハ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う基地局であつて、時分割複信方式を用いるもの及びローカル５Ｇの基地局

(ニ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う基地局であつて、周波数分割複信方式を用いるもの

(ホ)　時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの基地局

(ヘ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの基地局

(2)　陸上移動局

(イ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局であつて、周波数分割複信方式を用いるもの

(ロ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局であつて、時分割複信方式を用いるもの

(ハ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局であつて、時分割複信方式を用いるもの及びローカル５Ｇの陸上移動局

(ニ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局であつて、周波数分割複信方式を用いるもの

(ホ)　時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの陸上移動局

(ヘ)　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの陸上移動局

二　送信設備の条件

［イ・ロ　略］

ハ　空中線電力は、次のとおりであること。

(1)　時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の親機

占有周波数帯幅の許容値が一、四〇〇kHzのものにあつては一〇〇ミリワット以下、占有周波数帯幅の許容値が五、〇〇〇kHzのものにあつては、二〇〇ミリワット以下であること。

二　［同上］

［イ・ロ　同上］

ハ　空中線電力は、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の親機であつて、占有周波数帯幅の許容値が一、四〇〇kHzのものにあつては一〇〇ミリワット以下、占有周波数帯幅の許容値が五、〇〇〇kHzのものにあつては、二〇〇ミリワット以下、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の子機にあつては一〇〇ミリワット以下であること。